

コンテンツ判定基準評価項目	(1) 政策評価事業	(2) 「第10回東京-北京フォーラム」及びその関連事業	(3) 「世界とつながる」議論の一環としてマルチ外交チャネルを活用した議論形成
①その分野の活動の目的の明確性	<p>この事業の目的は、有権者本位の政策選択を軸とした議会制民主主義を機能させ、そのための「民主主義のインフラ」の整備をすることであり、特定の政治的立場を超越した活動であって、予め特定の政治的立場に立った議論形成方式ではないことが明確である。</p> <p>26年度は衆議院選挙が実施され、それに伴い「政権実績評価」「各党マニフェスト評価」などを実施した。政権実績評価、マニフェスト評価は、幅広い有識者からなる評価委員会を組織し客観的な評価を徹底するとともに、評価基準を公開し、透明性・公平性を明確にした。なお、議論の内容はウェブにて公開されており、同様に透明性と明確性が確保されており、有権者への客観的な判断材料の提供に徹している。</p>	<p>事業の目的はこれまでに繰り返し公表されてきた。「第10回東京-北京フォーラム」においても、日中間の現下の課題に向き合い議論を行うコミュニケーションチャネルそのものを、両国各界の有識者や当事者たちが、①個人の立場で、②議論のネットワーク、として構築する、との目的が明らかにされており、本事業は非政治性を確保していると判断できるに足る目的の下に実施されている。そしてその目的は広く公開されている。</p>	<p>事業の目的は、有権者の立ち位置から、国際社会の課題の解決に向けて世界に発信する言論の舞台をつくるという団体設立当初に掲げたミッションに基づいている。平成23年度から継続しているCoCへの参加に加え、「第2回日韓未来対話」を開催し、さらに、国際シンポジウムを開催する等、世界に向けて日本の主張を届けるとともに、日本国内においても有権者が国際問題について幅広く考え議論する場づくりをめざしている。これらの事業は、健全な輿論をつくるための、公表された目的の下に行われている。</p>
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	<p>この評価活動は、広く有権者に政治を判断するための判断材料を提供するためのものである。そのため、政策の供給者である「政党」の側でなく、政策の受益者である有権者の立場に立脚している。</p>	<p>質の高い議論形成の舞台を国境を越えて作り上げるという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>	<p>質の高い議論形成の舞台を国境を越えて作り上げるという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>
③その分野の活動のターゲットの明確性	<p>アンケート調査やウェブ論壇に見られるように発信対象が特定されておらず、各界様々な立場の者が参加する形での議論形成方式も取り入れており、特定の政治的な主張の場として利用されない構造となっている。</p>	<p>本事業では、世論調査と有識者アンケート調査を実施し、中国側でも同様に実施した。</p> <p>9月開催のフォーラムに向けて、日本の各界の有識者たちに参加を呼びかけ、経済界、学界、官界、政界関係者、マスコミなど、幅広い分野からのべ3,000人がフォーラムに参加した。本事業は日中の主要メディアで広く報道され、またインターネットでの中継など、日本の各界の有識者等や、一般の方々への周知、発信に努めてきた。</p>	<p>CoC会議の参加報告や米国要人らとの議論内容や、「第2回日韓未来対話」及び国際シンポジウムでの議論内容は、言論NPOウェブサイトでも広く一般に開示されている。また、本事業について、主要メディアで報道されている。ウェブサイトでは、英語で海外へ幅広く発信し、世界に日本を伝えるという、発信目的と発信先対象が明確である。</p>

コンテンツ判定基準評価項目	(1) 政策評価事業	(2) 「第10回東京-北京フォーラム」及びその関連事業	(3) 「世界とつながる」議論の一環としてマルチ外交チャネルを活用した議論形成
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	平成21年度より言論NPOは「評価基準」を公開し、特定の政治勢力とは独立の一定の基準の下に評価を行ってきた。 昨年度中に行われた、「マニフェスト評価」「政権実績評価」は、従来と同様に、公表済みの「評価基準」に基づいて分析評価を行ったものであり、コンテンツ形成活動に係る方法論の明確性は確保されている。	一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。政治的な恣意性が入る等の問題点は認められない。	本事業では、CoC会議での発言の準備や、「第2回日韓未来対話」及び国際シンポジウム開催の過程において、言論NPOのアドバイザーボード・メンバーや言論NPOの議論作りに参加する幅広い有識者へのヒアリングを行った。一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。政治的な恣意性が入る等の問題点は認められない。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性			
ア. 編集権の独立が確保されているか	代表工藤泰志が評価作業の全てにわたり、最終稿をまとめ、独立的なエディター機能が保障されている。	代表工藤泰志が、中国側や日本側の関係者と打ち合わせながら、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮した。	代表工藤泰志が作業の全てにわたり、最終稿をまとめ、独立的なエディター機能が保障されている。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	言論NPOの「言論活動等」全般について、毎年度の総会での議決が行われ、その重要方針については全て理事会で諮り承認されており、また「アドバイザーボード会議」にもかけ、承認されている。	フォーラムに向けて、各界有識者等による実行委員会が組織され、第10回目のフォーラムに向けて中国側と協議しながら活動の方針決定が行われた。	言論NPOの理事会、及び「アドバイザーボード会議」の協議と合意を経て意思決定がなされ、その活動方針は幅広く公開されている。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	「マニフェスト評価」や「政権実績評価」は従来より行われてきた政策評価活動の一環であり、そのミッションは関係者によって常に共有されてきた。理事会に報告され、言論NPOに参加する有識者にも周知されており、ターゲットに対するその公開性についても、ウェブや団体パンフレットでミッションが明らかにされている。	本事業は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われ、中国側(チャイナデイレ、中国国務院新聞弁公室等)との間で頻繁に協議が行われ、ミッションの共有が図られている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。	当該活動は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われ、ミッションの共有が図られており、健全な輿論をつくり、それを幅広く世界に伝えるという合意がなされ、協力体制が確立されている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。

コンテンツ判定基準項目	(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信
① その分野の活動の目的の明確性	
② その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	<p>該当する2つの事業は、言論NPOがかねてより、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出するとして対外的に説明してきたものを構成する要素である。この言論空間で形成されたコンテンツは、いずれも、前記(1)～(3)の「言論活動等」と一体不可分のもので、従って、これら3つの「言論活動等」については、前記(1)～(3)に係る評価結果がそのまま適用される。</p> <p>付言すれば、「三位一体の言論空間」そのものの態様は、5つのコンテンツ判定基準のいずれをもクリアするものであることは、十分に明らかである。</p>
③ その分野の活動のターゲットの明確性	

コンテンツ判定基準項目	(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	同上
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	
イ.その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	
ウ.当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	